

福岡県公報

平成31年1月11日
第4058号

目次

告示 (第12号 - 第15号)

○自衛官の募集	(市町村支援課) ……………	1
○都市計画事業の認可	(公園街路課) ……………	2
○地方卸売市場の廃止の許可	(園芸振興課) ……………	3
○道路の供用の開始	(道路維持課) ……………	3
公 告		
○意見公募手続を実施しなかった理由等の公示	(児童家庭課) ……………	3
○大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定に基づく変更の届出	(中小企業振興課) ……………	3
○大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等	(中小企業振興課) ……………	4
○大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等	(中小企業振興課) ……………	4
○大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等	(中小企業振興課) ……………	4
○土地改良区の役員の退任	(農村森林整備課) ……………	5
○県営土地改良事業計画の変更決定	(農村森林整備課) ……………	5
○土地改良区の清算人の退任	(農村森林整備課) ……………	5
○土地改良区の役員の就任及び退任	(農村森林整備課) ……………	5
○意見公募手続を実施しなかった理由等の公示	(水産振興課) ……………	6
○都市計画の図書の写しの縦覧	(都市計画課) ……………	6
○都市計画の図書の写しの縦覧	(都市計画課) ……………	7

○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) ……………	7

公安委員会

○福岡県道路交通法施行細則の一部を改正する規則	(警察本部交通規制課) ……………	8
-------------------------	-------------------	---

海区漁業調整委員会

○福岡県行政手続条例に基づく意見募集	(漁業管理課) ……………	8
--------------------	---------------	---

正 誤

○道路の区域の変更 (平成30年12月福岡県告示第1134号) 中正誤	……………	8
○道路の区域の変更 (平成30年12月福岡県告示第1145号) 中正誤	……………	8

告 示

福岡県告示第12号

自衛隊法施行令 (昭和29年政令第179号) 第114条、第117条第1項及び第118条の規定により、平成30年度における自衛官候補生の募集期間、受験資格、試験期日、受付場所並びに試験場の位置及び名称を次のように告示する。

平成31年1月11日

福岡県知事 小 川 洋

- 1 募集種目
自衛官候補生
- 2 募集期間
 - (1) 第7回募集
平成31年1月12日 (土) から平成31年2月15日 (金)
 - (2) 第8回募集
平成31年2月16日 (土) から平成31年2月26日 (火)
- 3 受験資格
 - (1) 18歳以上33歳未満の者で日本国籍を有する者

(2) 詳細は、募集要項による。

4 試験期日

(1) 第7回募集

平成31年2月23日(土)

(2) 第8回募集

平成31年3月3日(日)

5 受付場所

受付場所	名称
福岡市博多区竹丘町1-12 (電話 092-584-1881~3)	自衛隊福岡地方協力本部
北九州市小倉南区北方5-1-1(小倉駐屯地隣接) (電話 093-963-7728又は093-963-3590)	自衛隊福岡地方協力本部 北九州出張所
築上郡築上町大字西八田番地不詳(築城基地内) (電話 0930-56-1150) 交換呼出	自衛隊福岡地方協力本部 築城地域事務所
遠賀郡芦屋町大字芦屋1455-1(芦屋基地内) (電話 093-223-0981) 交換呼出	自衛隊福岡地方協力本部 芦屋地域事務所
飯塚市川津639-1 (電話 0948-22-4847)	自衛隊福岡地方協力本部 飯塚地域事務所
春日市大和町5-12(福岡駐屯地内) (電話 092-591-7450)	自衛隊福岡地方協力本部 春日分駐所
福岡市博多区博多駅南2-1-5 博多サンシティビル2F (電話 092-414-5100)	自衛隊福岡地方協力本部 福岡地域事務所(博多)
福岡市東区和白丘2-2-63 (電話 092-607-4826)	自衛隊福岡地方協力本部 福岡募集案内所(和白)
福岡市西区姪の浜5-4-20 パールマンション1F (電話 092-891-7941)	自衛隊福岡地方協力本部 福岡西募集案内所(姪浜)
久留米市山川追分1-8-19 エスポワール豊福2番館1F (電話 0942-23-7055)	自衛隊福岡地方協力本部 久留米地域事務所
大牟田市宝坂町1-2-9 (電話 0944-52-3810)	自衛隊福岡地方協力本部 大牟田地域事務所

小郡市小郡2277(小郡駐屯地内) (電話 0942-72-3161) 交換呼出	自衛隊福岡地方協力本部 小郡分駐所
八女市稲富127番地 (電話 0943-24-5192)	自衛隊福岡地方協力本部 八女地域事務所
柳川市三橋町下百町6-7 (電話 0944-72-7794)	自衛隊福岡地方協力本部 柳川地域事務所

6 試験場の位置及び名称(予定)

(1) 第7回募集

月日(曜日)	試験場	位置	名称
2月23日(土)	北九州	北九州市小倉南区北方 5-1-1	陸上自衛隊小倉駐屯地
	福岡	春日市大和町5-12	陸上自衛隊福岡駐屯地

(2) 第8回募集

月日(曜日)	試験場	位置	名称
3月3日(日)	福岡	春日市大和町5-12	陸上自衛隊福岡駐屯地

福岡県告示第13号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第59条第1項の規定に基づき、都市計画事業の認可をしたので、同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

平成31年1月11日

福岡県知事 小川 洋

1 施行者の名称

那珂川市

2 都市計画事業の種類及び名称

福岡広域都市計画公園事業 6・4・2601号 那珂川市総合運動公園

3 事業施行期間

平成31年1月11日から平成36年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

那珂川市大字後野字大万寺裏及び後野4丁目地内

(2) 使用の部分

那珂川市大字後野字大万寺裏地内

福岡県告示第14号

卸売市場法（昭和46年法律第35号）第60条の規定に基づき、次のように平成30年12月20日付けで地方卸売市場の廃止を許可したので、福岡県卸売市場条例（昭和46年福岡県条例第46号）第46条第1号の規定により告示する。

平成31年1月11日

福岡県知事 小川 洋

卸売市場の名称	卸売市場の所在地	取扱品目の部類	開設者の名称及び代表者氏名	卸売市場の廃止年月日
地方卸売市場大牟田花市場	大牟田市本町四丁目12番地の7	花き部	大牟田花市場協同組合 理事長 野口 栄治	平成31年 3月31日

福岡県告示第15号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成31年1月11日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成31年1月11日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
田川	猪国 豊前柗田線 停車場	田川郡川崎町大字安真木7273番1先から 田川郡川崎町大字安真木7278番1先まで

公 告

公告

福岡県行政手続条例（平成8年福岡県条例第1号）第37条第4項第8号の規定に基づき、意見公募手続を実施しないで「特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づく「申請に対する処分」に係る審査基準及び標準処理期間」の一部改正を行ったので、次のとおり公示します。

なお、関係資料については、福岡県ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県福祉労働部児童家庭課に備え置きます。

平成31年1月11日

福岡県知事 小川 洋

1 意見を募集しなかった理由

「特別児童扶養手当等の支給に関する法律別表第一における障害の認定について」（昭和50年9月5日付け厚生省児童家庭局長通知）の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行ったものであり、福岡県行政手続条例第37条第4項第8号に該当するため、同条例に定める意見公募手続を実施しなかったものです。

2 審査基準及び標準処理期間の改正日

平成30年12月7日

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、同法第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成31年1月11日

福岡県知事 小川 洋

1 届出年月日

平成30年12月19日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名称 ライフガーデン新宮中央
- (2) 所在地 糟屋郡新宮町中央駅前一丁目5番地3 外
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社ハローデイ 代表取締役 加治 敬通 北九州市小倉南区徳力三丁目6番16号	株式会社ハローデイ 代表取締役 加治 敬通 北九州市小倉南区徳力三丁目6番16号
株式会社セリア 代表取締役 河合 映治 岐阜県大垣市外測二丁目38番地	株式会社セリア 代表取締役 河合 映治 岐阜県大垣市外測二丁目38番地
株式会社サンドラッグ 代表取締役 赤尾 主哉 東京都府中市若松町一丁目38番地の1	株式会社サンドラッグ 代表取締役 才津 達郎 東京都府中市若松町一丁目38番地の1
株式会社キタムラ 代表取締役 浜田 宏幸 高知県高知市本町四丁目1番16号	株式会社キタムラ 代表取締役 浜田 宏幸 高知県高知市本町四丁目1番16号
エム・ティ・シー株式会社 代表取締役 福田 功 福岡市博多区博多駅東二丁目2番13号	株式会社TGC 代表取締役 宮本 健一 福岡市博多区祇園町7番20号 博多祇園センタープレイス10階
株式会社メガネトップ 代表取締役 富澤 昌宏 静岡県静岡市葵区伝馬町8番地の6	株式会社メガネトップ 代表取締役 富澤 昌宏 静岡県静岡市葵区伝馬町8番地の6

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成31年1月11日

福岡県知事 小川 洋

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
- (1) 名称 スーパーセンタートライアル須恵旅石店
- (2) 所在地 糟屋郡須恵町大字旅石字井田227番3 外
- 2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要
- 意見なし

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成31年1月11日

福岡県知事 小川 洋

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
- (1) 名称 久留米東櫛原SC
- (2) 所在地 久留米市東櫛原町吉原64-2 外
- 2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要
- 意見なし

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成31年1月11日

福岡県知事 小川 洋

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名称 コジマ×ビックカメラ福岡春日店
- (2) 所在地 春日市須玖北一丁目1番1

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要
意見なし

公告

宮若市中土地改良区から役員の退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成31年1月11日

福岡県知事 小川 洋

退任理事

氏名	住 所
宮崎 伸一	宮若市宮永565番地

公告

県営土地改良事業計画を変更したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成31年1月11日

福岡県知事 小川 洋

縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
県営上秋月地区土地改良（区画整理）事業変更計画書の写し	平成31年1月11日から平成31年2月12日まで	朝倉市役所及び朝倉支所

公告

解散した清算法人椎田土地改良区から清算人の退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法18条第17項の規定により次のように公告する。

のよう

平成31年1月11日

福岡県知事 小川 洋

氏名	住 所
西田 紀生	築上郡築上町大字西八田827番地
門田 修身	築上郡築上町大字高塚883番地1
上田一二三	築上郡築上町大字日奈古103番地2
内藤 愼吾	築上郡築上町大字越路398番地
正野 秋郎	築上郡築上町大字水原734番地
浅倉 隆雄	築上郡築上町大字岩丸2367番地
木本 逸男	築上郡築上町大字極楽寺639番地
舟川 洋一	築上郡築上町大字椎田815番地4 サン・コーポ椎田2号棟105号
平野 力範	築上郡築上町大字坂本117番地1
信田 靖徳	築上郡築上町大字椎田1173番地2
植田 道夫	築上郡築上町大字西八田2339番地1
加末 達雄	築上郡築上町大字宇留津639番地
原田 保	築上郡築上町大字西八田919番地75
森 茂雄	築上郡築上町大字有安551番地

公告

川崎町木城土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成31年1月11日

福岡県知事 小川 洋

1 退任理事

氏名	住所
大谷善之助	田川郡川崎町大字安真木7010番地の4
山本 嘉明	田川郡川崎町大字安真木7014番地
久富 芳太	田川郡川崎町大字安真木6893番地
大谷 武久	田川郡川崎町大字安真木6884番地
月俣 功	田川郡川崎町大字安真木6793番地の2
大久保イツミ	田川郡川崎町大字安真木6975番地

2 退任監事

氏名	住所
中村 始	田川郡川崎町大字安真木7541番地の3
川根 節生	田川郡川崎町大字安真木6860番地
中村 尚壽	田川郡川崎町大字安真木7138番地

3 就任理事

氏名	住所
大谷 武久	田川郡川崎町大字安真木6884番地
大谷 茂信	田川郡川崎町大字安真木7010番地の4
久富 芳太	田川郡川崎町大字安真木6893番地
山本 豊子	田川郡川崎町大字安真木7014番地
月俣 功	嘉麻市上山田1065番地7 山田さくらが丘団地1521号

大久保イツミ	田川郡川崎町大字安真木6975番地
--------	-------------------

4 就任監事

氏名	住所
中村 始	田川郡川崎町大字安真木7541番地の3
川根 節生	田川郡川崎町大字安真木6860番地
本川 一久	田川郡川崎町大字安真木7222番地

公告

福岡県行政手続条例（平成8年福岡県条例第1号）第37条第4項第8号の規定に基づき、意見公募手続を実施しないで福岡県内水面漁業調整規則（昭和26年福岡県規則第65号）の一部改正を行ったので、次のとおり公示します。

なお、関連資料については、福岡県ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県農林水産部水産局水産振興課に備え置きます。

平成31年1月11日

福岡県知事 小川 洋

1 意見公募手続を実施しなかった理由

平成30年10月1日から、筑紫郡那珂川町が那珂川市となったことに伴い、所要の規定の整備を行うものであり、福岡県行政手続条例第37条第4項第8号に該当するため、同条例に定める意見公募手続を実施しなかったものです。

2 規則の公布日

平成31年1月11日

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により筑後市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

平成31年1月11日

福岡県知事 小川 洋

筑後中央広域都市計画地区計画の変更（平成30年12月18日筑後市告示第161号）

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により北九州市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

平成31年1月11日

福岡県知事 小川 洋

北九州広域都市計画地区計画の変更（平成30年12月11日北九州市告示第474号）

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成31年1月11日

福岡県知事 小川 洋

1 開発区域に含まれる地域の名称

小郡市干潟字佐ノ古2341番22

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

うきは市吉井町富永1699番地1 エスポアハイツ102号

福田 一希

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成31年1月11日

福岡県知事 小川 洋

1 開発区域に含まれる地域の名称

小郡市干潟字佐ノ古2341番21

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

佐賀県三養基郡基山町大字園部178番地3 大昭和紙工産業社宅

福田 智基

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成31年1月11日

福岡県知事 小川 洋

1 開発区域に含まれる地域の名称

三井郡大刀洗町大字山隈字藤蔵堀91番1、91番5から91番8まで、96番1、96番2、97番1、97番2、98番1及び98番3から98番7まで

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

三井郡大刀洗町大字甲条字下町926番1

有限会社北斗工業

代表取締役 北崎 勝繁

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成31年1月11日

福岡県知事 小川 洋

1 開発区域に含まれる地域の名称

筑紫野市塔原南二丁目200番14

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大野城市仲畑一丁目36番18-802号 サンライトキャッスル

帆足 昌樹

公安委員会

福岡県公安委員会規則第13号

福岡県道路交通法施行細則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

平成31年1月11日

福岡県公安委員会

福岡県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

福岡県道路交通法施行細則（昭和47年福岡県公安委員会規則第7号）の一部を次のように改正する。

別表第1一般国道の部202号の項中「糸島市波多江字馬渡301番1」を「糸島市二丈福

井字赤岸4727番1」に、

福岡市早良区荒江2丁目119から糸島市二丈深江字川下2190まで
糸島市東字スス町364番9から同市二丈福井字赤岸4727番1まで

を

福岡市早良区荒江2丁目119から糸島市二丈深江字川下2190まで

に改める。

附 則

この規則は、平成31年1月27日から施行する。

海区漁業調整委員会

公告

福岡粕屋地区及び糸島地区における浮きを使用した釣りの制限に係る漁業調整委員会の指示案について、次のとおり意見を募集します。

平成31年1月11日

筑前海区漁業調整委員会会長 本 田 清 一 郎

1 意見募集期間

平成31年1月11日から平成31年2月12日まで

2 概要、受付方法等

関連資料については、福岡県ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲

載するほか、福岡県農林水産部水産局漁業管理課に備え置きます。

正 誤

発行 年月日	公報 番号	種 類	同上 番号	ページ	欄		行	備 考	正			誤		
					上	下			前	延長（ メートル）		前	延長（ メートル）	
30・12・21	4053	告示	1134	2	○			表 中	前	延長（ メートル）	○ 3773.2	前	延長（ メートル）	● 3373.2
									後	延長（ メートル）	○ 3773.2	後	延長（ メートル）	● 3373.2
30・12・25	4054	告示	1145	3	○			表 中	区間	豊前市大字大西 ^{○○} 610番 1 先から	区間	豊前市大字大西 ^{●●} 160番 1 先から		